

社会福祉法人 広島友愛福祉会

2023年度（令和5年度）事業方針・事業計画骨子

2021年度・2022年度と2年連続で、収支が厳しい状況である中、今年度の第一目標は、収支の改善となる。収益を増加させるために、特養・里・ふきのとうの入居施設の稼働率を安定させることと、在宅サービスの質の向上を図り、利用者を増加させることが喫緊の課題である。

また、スタッフの労働意欲や労働環境が向上するような試みを継続して実行したい。法人の理念を再認識し、全スタッフが同じ方向性でサービスを提供できることが理想である。入居者や利用者の満足を得るためにも、職員一人一人が働きやすい職場となるような工夫が必要だと考える。さらに、感染症対応の経験を活かし、クラスターが発生した場合でも、冷静に対応していく体制を整える。

最後に、社会福祉法人として地域に貢献する必要がある。コロナ禍で困難な状況ではあるが、可能な範囲で地域とつながっていききたい。

= 事業計画骨子 =

- 入所希望者が入所に至る過程を円滑に行えるように、スタッフ一人一人が意識する。
- 利用者の要望を意識し、利用者が満足するサービスを提供する。
- 各事業所の特長をスタッフ間で共有し、外部へ発信していく。
- 働きやすい職場となるよう、スタッフが互いの長所を認め合う環境を整える。
また、負担の少ない介護を目指し、介護技術を向上させる。
- BCP（事業継続計画）を策定し、災害及び感染症の発生に備える。
- 社会福祉法人として地域とのつながりを継続していく。

以上

2023年度事業所別事業計画

部門（特別養護老人ホーム 生活相談員）	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・安定経営に向けて、入退所援助を円滑に行い、稼働率の向上を図る。 ・良質な福祉サービスの提供に向けて、利用者の人権と人格を最大限に尊重した援助を行う。施設サービス評価を実施し、援助の見直し等を図る。 ・ケアカンファレンスの実施と施設サービス計画書を作成し、多職種での情報を共有し、チームでのケアを強化する。 ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図り、援助に活かす。 ・令和3年8月から、補給給付の支給要件が厳格化され、特養の費用面でのメリットが希薄となるため、それ以外の面で特色を出し選ばれる施設になるよう努める。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 重点計画 重点計画達成のための具体的計画・方策 </div>
重点計画	<p>入所・退所援助について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、収益の黒字化を目標とする。 ・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。 ・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。 ・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。 <p>入所検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。 ・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。（可能であれば半年に1回行う） ・入所待機者や家族環境、緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。 <p>介護保険請求等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。 <p>ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。 <p>チームケア 相談・苦情</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。 ・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口（総務部 堀尾）対応とする。 <p>健康維持・感染症予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。 <p>行事・レクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を管理栄養士、ケアスタッフと協力して行う。 <p>事故発生時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に事故報告書を提出する。 ・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。 <p>施設サービス評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。 <p>研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。

2023年度事業所別事業計画

部門（ 特別養護老人ホーム 新館・医務 ）																	
基本方針	<p>・新体制（嘱託医の変更）による業務に慣れ、入居者の健康管理に努める。</p>																
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基本的人権の配慮</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。 </td> </tr> <tr> <td>2. 健康管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P） ④勤務時間外はコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。 </td> </tr> <tr> <td>3. 看取り介護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。 </td> </tr> <tr> <td>4. 身体拘束廃止の取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①都度、カフアリスを行い、開始・終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。 </td> </tr> <tr> <td>5. 個別性に配慮した支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカフアリスを実施する。 ③カフアリスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 </td> </tr> <tr> <td>6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメント</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザワクチン予防接種実施 肺炎球菌ワクチン予防接種実施 新型コロナウイルス予防接種実施 </td> </tr> <tr> <td>7. 看護体制の充実</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ①1日2名の看護体制の確立 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	1. 基本的人権の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。 	2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ①毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P） ④勤務時間外はコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。 	3. 看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。 	4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①都度、カフアリスを行い、開始・終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。 	5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> ①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカフアリスを実施する。 ③カフアリスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 	6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザワクチン予防接種実施 肺炎球菌ワクチン予防接種実施 新型コロナウイルス予防接種実施 	7. 看護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①1日2名の看護体制の確立
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策																
1. 基本的人権の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。 ②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。 																
2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ①毎日食事量・排泄状態の把握をする。 ②月1回、体重測定実施 ③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P） ④勤務時間外はコール対応を実施する。 ⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。 																
3. 看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> ①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。 ②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。 ③安楽に過ごせる環境を作る。 ④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。 																
4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ①都度、カフアリスを行い、開始・終了を迅速に実施する。 ②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。 ③月1回、見直しを実施する。 																
5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> ①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。 ②必要時はカフアリスを実施する。 ③カフアリスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。 ④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。 																
6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。 ②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。 ③感染防止に努める。 インフルエンザワクチン予防接種実施 肺炎球菌ワクチン予防接種実施 新型コロナウイルス予防接種実施 																
7. 看護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①1日2名の看護体制の確立 																

2023年度事業所別事業計画

部門 (管理栄養士)															
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養管理基準に基づき適切な栄養管理を行う。(日本人の食事摂取基準2020年版を活用) ・利用者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。 ・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症対策を強化し衛生管理の徹底を図る。 ・できる限り研修会や勉強会に参加し(オンライン含む)専門知識の習得・向上に努める。 														
重点計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保した食事の提供に努める。(誤嚥防止)食形態の工夫、食事時の姿勢、食事介助の方法等、経口維持への取り組みを多職種で実施する。 ・食事摂取基準に基づき必要栄養量を確保した適切な食事の提供に努めながら栄養ケアマネジメントを実施する。 ・水分管理を行い、脱水防止に努める。 ・楽しみのある食事提供を目指す。食事が利用者のQOL向上につながるよう、食事調査等行っていく。また給食検討会での意見等を踏まえ、利用者の要望が食事提供に反映されるようにしていく。 </td> </tr> <tr> <td>チームケアと家族支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・随時、多職種でカンファレンスを実施することで情報共有を行い、経口維持への取り組み等を強化する。 ・ご本人やご家族の話を傾聴し、できる限り思いに沿った支援を行っていく。(ご家族の来園が難しい場合は電話での状況説明や書面郵送にて栄養ケア計画等の同意をいただく) ・給食業務委託会社と連携をとり、会議等での意見が反映され利用者に喜んでもらえるような食事の提供に努める。 </td> </tr> <tr> <td>衛生管理・安全管理・感染対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアル、感染対策マニュアル、食中毒等危機管理マニュアルに沿った対応を行っていく。(コロナウイルス対応等、都度最新の厚生労働省の方針を把握しておく) ・事故、ヒヤリハット事例等を多職種で共有の上検討し、再発防止、未然防止に努める。 ・災害時(非常時)等に備えて備蓄品等の確保を行う。(BCP策定義務化を踏まえて準備する) </td> </tr> <tr> <td>研修・学習</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、実施される施設内研修に参加する。 ・必要に応じて施設外研修(オンライン研修)にも参加する。(広島県・栄養士会主催の栄養マネジメント専門研修等) ・他部署や地域からの栄養指導、研修会等の依頼があればできる限り引き受け対応していく。(資料提供含む) </td> </tr> <tr> <td>実習の受け入れ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会との協力体制は取っていく。 ・介護、看護実習生の受け入れの協力を行う。 ・その他、ボランティアの受け入れも可能な範囲で行う。 </td> </tr> <tr> <td>経費削減への取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・給食委託契約内容について適宜検討する。 ・施設内で各部署とも連携し経費削減に向けての取り組みを行う。 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保した食事の提供に努める。(誤嚥防止)食形態の工夫、食事時の姿勢、食事介助の方法等、経口維持への取り組みを多職種で実施する。 ・食事摂取基準に基づき必要栄養量を確保した適切な食事の提供に努めながら栄養ケアマネジメントを実施する。 ・水分管理を行い、脱水防止に努める。 ・楽しみのある食事提供を目指す。食事が利用者のQOL向上につながるよう、食事調査等行っていく。また給食検討会での意見等を踏まえ、利用者の要望が食事提供に反映されるようにしていく。 	チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、多職種でカンファレンスを実施することで情報共有を行い、経口維持への取り組み等を強化する。 ・ご本人やご家族の話を傾聴し、できる限り思いに沿った支援を行っていく。(ご家族の来園が難しい場合は電話での状況説明や書面郵送にて栄養ケア計画等の同意をいただく) ・給食業務委託会社と連携をとり、会議等での意見が反映され利用者に喜んでもらえるような食事の提供に努める。 	衛生管理・安全管理・感染対応	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアル、感染対策マニュアル、食中毒等危機管理マニュアルに沿った対応を行っていく。(コロナウイルス対応等、都度最新の厚生労働省の方針を把握しておく) ・事故、ヒヤリハット事例等を多職種で共有の上検討し、再発防止、未然防止に努める。 ・災害時(非常時)等に備えて備蓄品等の確保を行う。(BCP策定義務化を踏まえて準備する) 	研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、実施される施設内研修に参加する。 ・必要に応じて施設外研修(オンライン研修)にも参加する。(広島県・栄養士会主催の栄養マネジメント専門研修等) ・他部署や地域からの栄養指導、研修会等の依頼があればできる限り引き受け対応していく。(資料提供含む) 	実習の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会との協力体制は取っていく。 ・介護、看護実習生の受け入れの協力を行う。 ・その他、ボランティアの受け入れも可能な範囲で行う。 	経費削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・給食委託契約内容について適宜検討する。 ・施設内で各部署とも連携し経費削減に向けての取り組みを行う。
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策													
	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性を確保した食事の提供に努める。(誤嚥防止)食形態の工夫、食事時の姿勢、食事介助の方法等、経口維持への取り組みを多職種で実施する。 ・食事摂取基準に基づき必要栄養量を確保した適切な食事の提供に努めながら栄養ケアマネジメントを実施する。 ・水分管理を行い、脱水防止に努める。 ・楽しみのある食事提供を目指す。食事が利用者のQOL向上につながるよう、食事調査等行っていく。また給食検討会での意見等を踏まえ、利用者の要望が食事提供に反映されるようにしていく。 													
	チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、多職種でカンファレンスを実施することで情報共有を行い、経口維持への取り組み等を強化する。 ・ご本人やご家族の話を傾聴し、できる限り思いに沿った支援を行っていく。(ご家族の来園が難しい場合は電話での状況説明や書面郵送にて栄養ケア計画等の同意をいただく) ・給食業務委託会社と連携をとり、会議等での意見が反映され利用者に喜んでもらえるような食事の提供に努める。 													
	衛生管理・安全管理・感染対応	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアル、感染対策マニュアル、食中毒等危機管理マニュアルに沿った対応を行っていく。(コロナウイルス対応等、都度最新の厚生労働省の方針を把握しておく) ・事故、ヒヤリハット事例等を多職種で共有の上検討し、再発防止、未然防止に努める。 ・災害時(非常時)等に備えて備蓄品等の確保を行う。(BCP策定義務化を踏まえて準備する) 													
	研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、実施される施設内研修に参加する。 ・必要に応じて施設外研修(オンライン研修)にも参加する。(広島県・栄養士会主催の栄養マネジメント専門研修等) ・他部署や地域からの栄養指導、研修会等の依頼があればできる限り引き受け対応していく。(資料提供含む) 													
	実習の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会との協力体制は取っていく。 ・介護、看護実習生の受け入れの協力を行う。 ・その他、ボランティアの受け入れも可能な範囲で行う。 													
経費削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・給食委託契約内容について適宜検討する。 ・施設内で各部署とも連携し経費削減に向けての取り組みを行う。 														

2023年度（令和5年度）事業所別事業計画

基本方針	部門: ゆうあい短期入所生活介護事業所（介護予防・障がい） ・利用者的人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。 ・利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 ・利用者又はその家族に対し、サービス内容及び提供方法について分かりやすく説明する。 ・利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いて、より良い処遇を実現するよう努める。常に提供したサービスの量並びに質の管理、評価を行う。 ・事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。	
	重点項目	重点計画達成のための具体的計画・方策
	重点計画 1 サービスの向上 ①個別ケア ②予約受付・ベッド調整 ③入退所調整 ④利用者家族からの相談 ⑤利用時の事故発生 ⑥緊急（特変）時の対応 ⑦身体拘束 ⑧感染症対策 ⑨経費節減	ケアプランに基づく個別援助計画書の作成し、介護・看護・栄養士等と連携し、利用者に適切なサービスを提供する。 空き情報を居宅支援事業所へ随時発信する。毎月15日締めで予約を受け付けてベッド調整する。また、空きが出ればキャンセル待ちの方に随時連絡し調整する。 送迎サービスは、家族の希望時間に沿えるよう調整する。荷物チェックで衣類等の紛失がないよう努める。新規利用者は事前面接等迅速に行い契約する。 利用者家族からの要望を聞き、関係者等と話し合い解決を図る。 事故については、個別援助計画の周知徹底する。経過報告書での検討課題をカンファレンスで対応を検討する。 緊急（特変）時対応マニュアルに沿って対応する。受診時家族の協力が得られない場合、責任を持って通院介助する。 身体拘束への対応は、状態の変化に応じカンファレンスをして拘束を解除する。 受け入れ前の感染症罹患の有無の確認等で感染症を持ち込まない等徹底する。コロナウイルス対策では、送迎時の検温等防止に努める。 備品や消耗品の見直し等、特養と連携し支出削減に努める。
	2 家族、関係機関、地域との連携	家族との連絡調整、居宅への情報提供する。サービス担当者会の出席、関係事業所との連携。介護支援専門員連絡協議会等の研修に参加する。
	3 稼働率（ベッド）管理	新規利用者の受け入れとその定着化。市から要請あれば緊急等の受け入れも対応する。 長期利用者の受け入れをする。入所担当と連携し、在宅生活が困難になった人から早期入所を希望される利用者の受け入れをする。併設型短期入所の特性を生かし、入所に空きベッドが出た時はショートステイで利用する。特養入所の補完的な役割も担う。

2023年度事業所別事業計画

部門 (デイサービスセンターゆうあいホーム)

基本方針	①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。 ②業務改善を随時行い経費削減に取り組んでいく。 ③利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様思いを傾聴し対応していく。 ④利用者の体調管理について適宜、主治医・家族・ケアマネージャー等と連携を取り情報収集を行う。 ⑤職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、研修参加者の伝達講習の実現を図る。 ⑥地域社会との関りを定期的に行いボランティアや実習生の受け入れを積極的に行う。 ⑦1日平均利用者数27名を目指す。	
重点計画	<p style="text-align: center;">重点計画</p> ①利用者に満足ゆくケアの提供(利用者の役割や居場所作り) ②経費削減 ③利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様思いを傾聴し対応していく。 ④利用者の体調管理 ⑤人材育成 (魅力ある職員になる為に) ⑥地域社会との関わりと 実習生の受け入れ	<p style="text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。 ・職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地のよい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアを実施する。 ・室内の環境整備で転倒のリスクの軽減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。 ・具体的なアイデアを出し実践していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス利用中の困りごとや思いを職員が聞き取りを行い、環境整備やきめ細かいサービス提供に努めていく。 ・利用者に日常の困りごとのアンケート実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況を把握、観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期対応に努める。 ・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。 ・利用者のコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種の管理と基礎疾患がない方には接種を勧める。 ・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。 ・引き続きレクリエーションの時間に看護師より感染対策の指導や体操、体の仕組みなどの講義を行っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に利用者の作品をコミュニティサロンに展示し取り組みを地域の人に見ていただく。 ・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。 ・「ゆうあいデイ便り」の配布を通して毎月の活動を伝える。 ・地元大竹の保育園児と手紙のやり取りや、壁画の貼り絵作品の交換を定期的に続けていく。

2023年度業所別事業計画

部門 (ホームヘルパー)	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅にて安心して生活を維持できるように心を込め充実したサービスを提供する。 ・収益の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がこれからの人生を住み慣れた「家」において安心して暮らしていただけるように利用者、家族、介護ニーズや状態に即した介護、家事サービスを提供する。 ・月間平均登録者数を25人にする。
	<p>重点計画</p> <p>重点計画達成のための具体的計画・方策</p>
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画と個別援助計画の一体となるサービス提供 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者が居宅サービス計画書にを基に、利用者及び家族、介護者のニーズを的確に把握して、利用者に身体的、精神的に自立した暮らしをしていただけるよう、効率的な個別援助を作成する。 ・要介護認定期間更新時及び利用者の心身状態の変化に伴いサービス内容に変更が生じた場合には、個別援助計画の見直しを徹底し、利用者からの同意をいただく。 ・サービス提供責任者は、利用者、ヘルパー、居宅事業者とコーディネートをして、調和のとれた組み合わせでスムーズな訪問介護サービスを提供する。 ・サービス担当者会議を基に、主治医、ケアマネージャー、利用者、家族、サービス関連機関との情報共有を密にして、それぞれの立場で責任を持ち、サービスの向上を図る。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の共有化とケアの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者のケースファイルを明瞭明確にまとめ、ヘルパー間で利用者の情報を全員で共有し、友好的なサービスに努める。 ・スタッフミーティングと利用者の状況変化に伴ったカンファレンスを行い、ケアマネージャー・サービス関連機関へ相談し支援を行う。 ・日々の報告、連絡、相談、記録を徹底して、各自が責任を持ったサービスを遂行する。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・障害総合支援サービス ・QOL向上を目指した支援と自立した生活を目指す援助 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害居宅受給者証のサービス支給量を考慮して本人、家族の意見・意向を取り入れた個別援助計画を作成して居宅身体、居宅家事サービスを提供して、家族、相談員と連携して安心してサービスを提供する。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・総合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・要支援状態の維持若しくは改善を図り、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるように支援する。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修に参加する。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務の向上を図る為情報資料を利用して、ヘルパーの自覚を持ち、自己研鑽に努める。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事故対策 ・感染対策 <ul style="list-style-type: none"> ・事故対策委員会に出席する。 ・心と時間にゆとりを持ち安全運転を行なう。 ・感染予防でマスク、予防着・手袋・ゴーグル着用。 ・体調管理を徹底する。 ・手指消毒用アルコール等各自携帯する。 ・他の事業所と連携をとりながら感染対策を強化し利用者・職員の安全に努める。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問のマナー <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心を理解するよう共感を持って傾聴する。 ・言葉遣いに気を付け、利用者の自立を促し快適な日常生活を支援する。
重点計画	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減 <ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓を個々でしっかり行い効率化を図る。 ・節電（必要のない時はこまめに切る） ・コストの安いものを購入する。

2023年度事業所別事業計画

基本方針	<p>部門 (大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里)</p> <p>(相談員・計画作成担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入居者の方が、心身ともに健康でその人らしい生活を送るために、他職種連携を図り個別援助を行う。 スタッフ間のコミュニケーションを図り、チームワーク、チームケアの強化に努める。 入居者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がける。 知的障害、精神疾患のある入居者の対応について、専門的知識の習得に心掛ける。 施設生活の質の向上。コロナ禍での施設活動の充実。生きがい作りに努める。 新型コロナの5類移行に伴い、施設訪問やクラブ活動の再開を検討する。 新型コロナ収束まで感染予防の強化に努める。 <p>(ケアスタッフ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別援助計画を作成し入居者へのサービス提供を統一し、より良い環境作りを目指す。 ケアスタッフ一人一人が入居者のQOLの向上を意識し、他職種が連携しより良いサービス提供を行う。 <p>(医務)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ収束まで感染予防の強化に努める。 年2回の健康診断を実施する。 日常生活を通してADLの低下予防、身体状況の把握、異常の早期発見、悪化予防に努める。 	
	<p>重点計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的知識と技術の習得 スタッフのコミュニケーションを図り統一したケアの実現 介護統一のための多職種連携 施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り) 収益の確保 健康管理 業務見直し 感染予防 転倒予防 行事、レクリエーション 	<p>重点計画達成のための具体的計画・方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。 (特に認知症、知的障害、精神疾患の方への対応) また、学んだ事を現場で伝達し各分野の実践に繋げる。特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。 入居者間のトラブルが多発する中でスタッフ一人一人が対応できるように力をつける。 認知症、知的障害、精神疾患のある入居者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。 入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。 認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設スタッフの関わりは重要である。スタッフの関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。 サービス担当者会議を開催し、個別援助計画を作成する事により統一したケアを目指す。スタッフ同士のコミュニケーションを密にして情報収集しケアに繋げたい。 スタッフ間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。その事により、情報の共有に努めケアの統一に心がける。 同じ方向性で介護提供する為、介護計画に沿った介護を提供する。 他の専門職からの情報収集を基に、よりよいケアの提案を行う。 スタッフ間でしっかりコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、ケアスタッフ、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し介護統一を目指す。 クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。入居者とスタッフがふれあえる時間を増やす。 行事担当スタッフの見直しを行う。月ごとに担当を決めて受け持ち、行事・誕生日のプレゼントを月担当が行う。 施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。 入居者の方が過ごし易い環境を整備する。 措置費収入のための算定条件である1日付け入所者数満床を目指す。毎月1日付入居者50名。 特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月400万円を達成する。年間4800万円を目標とする。 実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。 オムツ代金を利用者負担に変更し適切な利用料金を徴収する。 入居者の高齢化に伴い認知機能の低下、下肢の筋力低下が進行している。その為、転倒される方が増加している。訪問看護と連携し身体機能の低下予防に努める。 水分不足での発熱者が増加している。水分補給の重要性を理解し、食事摂取時のお茶を全量摂取するよう、しっかりと声掛けを行う。また、水分量の確認を行う。 入浴時に全身の状態の観察を行い、全身状態の把握、スキンケアを行い異常のある場合は主治医への報告、早期受診に心掛ける。 嚥下状態の悪い入居者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下体操や座位姿勢(ポジショニング)を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。 介護スタッフと連携を図り入居者の情報収集に努める。 嘱託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。 ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。 入居者の方の訴えを傾聴し精神ケアに努める。 健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。 歯科検診年1回施行。 スタッフ全体の業務内容について見直しを行う。 入居者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。 インフルエンザ予防接種を実施する。 新型コロナワクチン予防接種を実施する。 コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は週3回(火・木・土)館内消毒を施行する。外出を控えていただくよう協力依頼を行う。 訪問看護との連携を図り、下肢筋力の低下予防のため生活リハビリを行う。 月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入居者・スタッフとの交流を図る。

2023年度事業所別事業計画											
部門 (居宅介護支援事業所 ゆうあい)											
基本方針	要介護・要支援者等の依頼を受け、利用者の心身の状況、置かれている環境をアセスメントし、ご利用者及びご家族等の意向に添ったサービスを、複数の選択肢から選定していただき、要介護あるいは要支援状態にある人に対して適正なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者等の関係機関との連絡調整を行ない、利用者の能力に応じ自立した日常生活ができるように配慮して支援する。										
重点計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者・家族が安心感を持てる事業所内の連携強化</td> <td> ①事業所内の『報・連・相』を密にし、担当不在時でも速やかに対応し、利用者・家族・サービス事業所に安心感を持っていただける事業所を目指す。 【対策】・各担当職員が携帯電話を常時保持し対応。 ・ホワイトボードを活用し、担当不在時でも、情報共有を図る。 </td> </tr> <tr> <td>②事業を支える安定した経営</td> <td> ②新規取得率の向上 【対策】・昨年度に引き続き、初回の契約については、管理者が自宅に赴き、利用者本人・家族と面談し、担当者に繋げ、情報の共有を図る。誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、可能な限り、新規依頼にこたえられるような職員体制を構築する。 </td> </tr> <tr> <td>③地域連携室との連携強化</td> <td> 【居宅サービス計画（ケアプラン作成）目標件数】 *要介護1, 2 : 900人（居宅介護支援費Ⅰ 1 : 1,076単位/月） *要介護3, 4, 5 : 300人（居宅介護支援費Ⅰ 2 : 1,398単位/月） *初回加算 60人（300単位/月） </td> </tr> <tr> <td>④居宅介護支援事業所の資質向上</td> <td> ④ 大竹市介護支援専門員連絡協議会 主催の研修参加 * 5, 7, 11, 3月 大竹市多職種連携協議会 主催の研修会 * 6, 2月 大竹市介護支援専門員連絡協議会・大竹市多職種連携協議会共催の事例研修会 * 9, 1月 ケアプラン点検（大竹市役所 地域介護課 介護高齢者係） * 11～12月 </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	①利用者・家族が安心感を持てる事業所内の連携強化	①事業所内の『報・連・相』を密にし、担当不在時でも速やかに対応し、利用者・家族・サービス事業所に安心感を持っていただける事業所を目指す。 【対策】・各担当職員が携帯電話を常時保持し対応。 ・ホワイトボードを活用し、担当不在時でも、情報共有を図る。	②事業を支える安定した経営	②新規取得率の向上 【対策】・昨年度に引き続き、初回の契約については、管理者が自宅に赴き、利用者本人・家族と面談し、担当者に繋げ、情報の共有を図る。誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、可能な限り、新規依頼にこたえられるような職員体制を構築する。	③地域連携室との連携強化	【居宅サービス計画（ケアプラン作成）目標件数】 *要介護1, 2 : 900人（居宅介護支援費Ⅰ 1 : 1,076単位/月） *要介護3, 4, 5 : 300人（居宅介護支援費Ⅰ 2 : 1,398単位/月） *初回加算 60人（300単位/月）	④居宅介護支援事業所の資質向上	④ 大竹市介護支援専門員連絡協議会 主催の研修参加 * 5, 7, 11, 3月 大竹市多職種連携協議会 主催の研修会 * 6, 2月 大竹市介護支援専門員連絡協議会・大竹市多職種連携協議会共催の事例研修会 * 9, 1月 ケアプラン点検（大竹市役所 地域介護課 介護高齢者係） * 11～12月
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策									
	①利用者・家族が安心感を持てる事業所内の連携強化	①事業所内の『報・連・相』を密にし、担当不在時でも速やかに対応し、利用者・家族・サービス事業所に安心感を持っていただける事業所を目指す。 【対策】・各担当職員が携帯電話を常時保持し対応。 ・ホワイトボードを活用し、担当不在時でも、情報共有を図る。									
	②事業を支える安定した経営	②新規取得率の向上 【対策】・昨年度に引き続き、初回の契約については、管理者が自宅に赴き、利用者本人・家族と面談し、担当者に繋げ、情報の共有を図る。誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、可能な限り、新規依頼にこたえられるような職員体制を構築する。									
	③地域連携室との連携強化	【居宅サービス計画（ケアプラン作成）目標件数】 *要介護1, 2 : 900人（居宅介護支援費Ⅰ 1 : 1,076単位/月） *要介護3, 4, 5 : 300人（居宅介護支援費Ⅰ 2 : 1,398単位/月） *初回加算 60人（300単位/月）									
④居宅介護支援事業所の資質向上	④ 大竹市介護支援専門員連絡協議会 主催の研修参加 * 5, 7, 11, 3月 大竹市多職種連携協議会 主催の研修会 * 6, 2月 大竹市介護支援専門員連絡協議会・大竹市多職種連携協議会共催の事例研修会 * 9, 1月 ケアプラン点検（大竹市役所 地域介護課 介護高齢者係） * 11～12月										

2023年度事業所別事業計画

基本方針	部門（訪問入浴介護事業所）	
	社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に穏やかに生活され、またその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴を通して、個人及び家族を支援していく。	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	居宅サービス計画書に沿ったサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画書に沿って、個別援助計画を作成する。 ・事前に居宅を訪問し、利用者の状態、ニーズを把握し家族の要望も的確に捉える。
	個別援助計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・半年に1回、モニタリングを行い、個々の利用者にあったサービス提供に努める。
	医療・福祉機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供の開始にあたり、主治医より緊急時の対応等について協力を得られるよう依頼する。 主治医からの指示が直接受けられない場合は、介護支援専門員や家族を介して主治医との連携を図る。 ・他職種との連携を蜜にしより良い援助に繋げて行く。
	スタッフの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内外の研修に積極的に参加する。 参加できなかった職員には、伝達研修を行い、情報を共有する。 ・デベロの研修に参加し、最新情報を習得する。 ・月1回スタッフ会議を実施し、サービスの見直しや個別援助計画の見直し等を行う。 ・定期的に、職員間で情報交換を行い、職場の風通しを良くし、共に相談しやすい場を設ける。
	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問入浴を利用する利用者は、医療依存度の高い方、ターミナルの方が多いため、24時間介護にあたる家族の介護負担や精神的負担は計り知れない。 入浴サービスを通して、家族の支援に努める。
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報記載資料は施錠可能な書庫に保管し、廃棄する際には、解読不能状態にする。 ・必要以上に個人情報記載資料の持ち出しはしない。 持ち出し時には記載内容が漏洩しないよう留意する。 ・個人情報の提供は、必要最小限の機関とする。 ・利用者の希望があれば、記録書類等を開示する。
	業務継続計画（BCP）策定	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加し、業務継続計画の具体的内容を職員間で共有する。
	感染予防	<ul style="list-style-type: none"> ・標準予防対策を行う。（コロナ対策を含む）
	新規利用者獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の確保を前提とし、新規利用者5名を目指す。

2023年度事業所別事業計画													
部門 (グループホームふきのとう)													
基本方針	「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、入居者様の個別ニーズに基づいたケアを充実し、入居者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。個々の活動量を増やし、個別ケアを充実させる。また、入居者様が楽しみを持って生活できることを目指す。												
重点計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入居者様の楽しみを増やすため個別の「したいこと」や要望を聞いたり汲み取って、実現に向けて検討、調整してゆく。</td> <td>個々の担当職員により、自己表現が困難は方でも「したいこと」や要望をくみ取れるようコミュニケーションを取る。個別ケアカンファレンスを毎月行い、したいことの実現について話し合う場を作る。コロナの流行が落ち着いたため、外出や買い物、外食、自宅への泊りなど外へ出る機会を増やす。</td> </tr> <tr> <td>入居者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。</td> <td>入居者様の健康状態を把握し、変化があれば早期に医療機関等に報告、相談する。重度化が考えられる場合は早期に入居者様、ご家族、医療機関等と予後について話し合い、予め備えられるようにする。</td> </tr> <tr> <td>人材の確保と育成を行う。</td> <td>主任や中堅職員に認知症介護者リーダー研修の受講ができるようにする。介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を勧める。入居者様の重度化により、身体を傷めないように介護技術の更新や新しい福祉用具について学ぶ場を検討する。</td> </tr> <tr> <td>業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。</td> <td>年間計画を立てて、感染対応、災害時対応について定期的に職員ミーティングを行う。職員業務担当の内容や割り振りを見直し、担当者が変更しても対応できるようマニュアル作りを開始する。</td> </tr> <tr> <td>地域連携を継続する。</td> <td>運営推進会議を再開し、地域との情報交換や連携を行い、グループホームの内容充実を目指す 松ヶ原自治会の活動に参加する。 大竹市多職種連携協議会の役員、会員を継続する。</td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	入居者様の楽しみを増やすため個別の「したいこと」や要望を聞いたり汲み取って、実現に向けて検討、調整してゆく。	個々の担当職員により、自己表現が困難は方でも「したいこと」や要望をくみ取れるようコミュニケーションを取る。個別ケアカンファレンスを毎月行い、したいことの実現について話し合う場を作る。コロナの流行が落ち着いたため、外出や買い物、外食、自宅への泊りなど外へ出る機会を増やす。	入居者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。	入居者様の健康状態を把握し、変化があれば早期に医療機関等に報告、相談する。重度化が考えられる場合は早期に入居者様、ご家族、医療機関等と予後について話し合い、予め備えられるようにする。	人材の確保と育成を行う。	主任や中堅職員に認知症介護者リーダー研修の受講ができるようにする。介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を勧める。入居者様の重度化により、身体を傷めないように介護技術の更新や新しい福祉用具について学ぶ場を検討する。	業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。	年間計画を立てて、感染対応、災害時対応について定期的に職員ミーティングを行う。職員業務担当の内容や割り振りを見直し、担当者が変更しても対応できるようマニュアル作りを開始する。	地域連携を継続する。	運営推進会議を再開し、地域との情報交換や連携を行い、グループホームの内容充実を目指す 松ヶ原自治会の活動に参加する。 大竹市多職種連携協議会の役員、会員を継続する。
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策											
	入居者様の楽しみを増やすため個別の「したいこと」や要望を聞いたり汲み取って、実現に向けて検討、調整してゆく。	個々の担当職員により、自己表現が困難は方でも「したいこと」や要望をくみ取れるようコミュニケーションを取る。個別ケアカンファレンスを毎月行い、したいことの実現について話し合う場を作る。コロナの流行が落ち着いたため、外出や買い物、外食、自宅への泊りなど外へ出る機会を増やす。											
	入居者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。	入居者様の健康状態を把握し、変化があれば早期に医療機関等に報告、相談する。重度化が考えられる場合は早期に入居者様、ご家族、医療機関等と予後について話し合い、予め備えられるようにする。											
	人材の確保と育成を行う。	主任や中堅職員に認知症介護者リーダー研修の受講ができるようにする。介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を勧める。入居者様の重度化により、身体を傷めないように介護技術の更新や新しい福祉用具について学ぶ場を検討する。											
業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。	年間計画を立てて、感染対応、災害時対応について定期的に職員ミーティングを行う。職員業務担当の内容や割り振りを見直し、担当者が変更しても対応できるようマニュアル作りを開始する。												
地域連携を継続する。	運営推進会議を再開し、地域との情報交換や連携を行い、グループホームの内容充実を目指す 松ヶ原自治会の活動に参加する。 大竹市多職種連携協議会の役員、会員を継続する。												
事業所利用率 (目標)	ベッド稼働率の目標は2023年度は月平均95% (2022年度は86.9%、2021年度は90.9%) を目指す。 退去により空き室が出る場合は待機者と速やかに連絡、相談して空き室期間の短縮を行う。入院の場合は退院見込みなどを地域連携室と連携しながらご家族と相談してゆく。												

2023年度事業所別事業計画													
部門 (小規模多機能ホームふきのとう)													
基本方針	「私たちは笑顔大切にします」というふきのとうの基本理念のもと、利用者様の個別ニーズに基づいたケアを充実させ、利用者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。利用者様一人ひとりの望む暮らしの実現に向けて、またできるだけ長く在宅生活ができるよう、地域と連携し、検討、調整してゆく。												
重点計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別ニーズに基づいたケアの充実を図る。</td> <td>日々のコミュニケーションから、利用者様、ご家族の望む暮らしを考え、実現のために必要な手立てについて職員ケアカンファレンスを行う。通いが楽しみになるよう、個別に体操や食事、入浴、レクリエーション内容を再考する。訪問に対応できる職員を育成する。宿泊に対応できるように人員確保をする。</td> </tr> <tr> <td>利用者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。</td> <td>利用者様の健康状態を把握し、変化があれば早期に医療機関等で検査することなどを利用者様、ご家族に勧めてゆく。重度化が考えられる場合は早期に利用者様、ご家族、医療機関等と予後について話し合い、予め備えられるようにする。</td> </tr> <tr> <td>運営に必要な人員の確保、介護支援専門員の確保、職員の育成。</td> <td>訪問や夜勤職員を確保したい。中堅職員に認知症介護者リーダー研修等の受講ができるようにする。介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を勧める。利用者様の重度化により、身体を傷めないように介護技術の更新や新しい福祉用具について学ぶ場を検討する。</td> </tr> <tr> <td>業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。</td> <td>年間計画を立てて、感染対応、災害時対応について定期的に職員ミーティングを行う。職員業務担当の内容や割り振りを見直し、担当者が変更しても対応できるようマニュアル作りを開始する。</td> </tr> <tr> <td>地域との連携を継続する。</td> <td>運営推進会議を再開し、地域との情報交換や連携を行う。松ヶ原自治会の活動等に参加する。大竹市介護支援専門員の理事を継続する。</td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	個別ニーズに基づいたケアの充実を図る。	日々のコミュニケーションから、利用者様、ご家族の望む暮らしを考え、実現のために必要な手立てについて職員ケアカンファレンスを行う。通いが楽しみになるよう、個別に体操や食事、入浴、レクリエーション内容を再考する。訪問に対応できる職員を育成する。宿泊に対応できるように人員確保をする。	利用者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。	利用者様の健康状態を把握し、変化があれば早期に医療機関等で検査することなどを利用者様、ご家族に勧めてゆく。重度化が考えられる場合は早期に利用者様、ご家族、医療機関等と予後について話し合い、予め備えられるようにする。	運営に必要な人員の確保、介護支援専門員の確保、職員の育成。	訪問や夜勤職員を確保したい。中堅職員に認知症介護者リーダー研修等の受講ができるようにする。介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を勧める。利用者様の重度化により、身体を傷めないように介護技術の更新や新しい福祉用具について学ぶ場を検討する。	業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。	年間計画を立てて、感染対応、災害時対応について定期的に職員ミーティングを行う。職員業務担当の内容や割り振りを見直し、担当者が変更しても対応できるようマニュアル作りを開始する。	地域との連携を継続する。	運営推進会議を再開し、地域との情報交換や連携を行う。松ヶ原自治会の活動等に参加する。大竹市介護支援専門員の理事を継続する。
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策											
	個別ニーズに基づいたケアの充実を図る。	日々のコミュニケーションから、利用者様、ご家族の望む暮らしを考え、実現のために必要な手立てについて職員ケアカンファレンスを行う。通いが楽しみになるよう、個別に体操や食事、入浴、レクリエーション内容を再考する。訪問に対応できる職員を育成する。宿泊に対応できるように人員確保をする。											
	利用者様、ご家族、医療機関等との連携を早期から密に行い、疾病や重度化した場合に予め備えておく。	利用者様の健康状態を把握し、変化があれば早期に医療機関等で検査することなどを利用者様、ご家族に勧めてゆく。重度化が考えられる場合は早期に利用者様、ご家族、医療機関等と予後について話し合い、予め備えられるようにする。											
	運営に必要な人員の確保、介護支援専門員の確保、職員の育成。	訪問や夜勤職員を確保したい。中堅職員に認知症介護者リーダー研修等の受講ができるようにする。介護福祉士、介護支援専門員などの資格取得を勧める。利用者様の重度化により、身体を傷めないように介護技術の更新や新しい福祉用具について学ぶ場を検討する。											
	業務改善やBCPに取り組み、管理者不在時や不測の事態下でも業務が継続できる仕組みづくりを目指す。	年間計画を立てて、感染対応、災害時対応について定期的に職員ミーティングを行う。職員業務担当の内容や割り振りを見直し、担当者が変更しても対応できるようマニュアル作りを開始する。											
地域との連携を継続する。	運営推進会議を再開し、地域との情報交換や連携を行う。松ヶ原自治会の活動等に参加する。大竹市介護支援専門員の理事を継続する。												
事業所利用率(目標)	訪問の強化と、宿泊を週3日以上対応できるような体制を整え、2023年度は登録者数月平均18人(2022年度は16.9人、2021年度は14.9人/定員20人)を目指す。												

2023年度事業所別事業計画

部門 (管理室)					
基本方針	<p>入居者・利用者にとって快適で安心な生活ができるように建物の維持管理を行う事、又車両の維持管理を行い、遵法精神に従い安全安心な送迎を目指します。</p>				
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p> </td> <td> <p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査で是正勧告が指摘された箇所について広島県西部建築事務所へ修繕計画及び報告を作成提出し、それに従い修繕を行いたい。また、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕も合わせて実施したい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備(業務用洗濯機及び乾燥機等)の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p>	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査で是正勧告が指摘された箇所について広島県西部建築事務所へ修繕計画及び報告を作成提出し、それに従い修繕を行いたい。また、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕も合わせて実施したい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備(業務用洗濯機及び乾燥機等)の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策				
<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p>	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査で是正勧告が指摘された箇所について広島県西部建築事務所へ修繕計画及び報告を作成提出し、それに従い修繕を行いたい。また、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕も合わせて実施したい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備(業務用洗濯機及び乾燥機等)の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p>				